

【リーグ戦の運営手順】

※①から順に行わなくても、手順が前後してもかまいません。

〈運営責任者〉

- ①U18 部会の HP からダウンロードしたリーグ編成表で、同じリーグの学校を確認し、各学校の責任者及び帯同審判を問い合わせる。運営計画表に学校名を入れる。
- ②試合会場を調整する。1日半面でよい。(公共の体育館も使用可ですが、なるべく学校の体育館を使用してください)
- ③原則1日1試合とする。1日に2試合行わなければならない事情がある場合は、計画表を調整する。(必要に応じて、表を追加するなどしてください)
- ④審判担当者を決めて依頼し、計画表に入力し、審判担当にデータを送る。
- ⑤会計担当者を決めて依頼する。
- ⑥運営計画表を競技副委員長:福井(土岐商業高校)にメールで送る。 **期日:6月17日(金)**
福井: p50015@gifu-net.ed.jp
- ⑦審判が入った運営計画表の完成版を、各チームに送る。

生徒の審判(ある程度ジャッジができる生徒)は OK とするが、帯同審判に生徒名を入れる場合は氏名の後に(生徒)と入力してください。また、顧問及び外部コーチの方が審判をする場合は、審判ウェアを着用し、生徒が審判を行う場合は、試合をする2チームとは異なる色の服装であれば可とします。審判は原則2審制とします。生徒2人での2審は避けてください。

〈会計担当〉

- ①U18 リーグ会計担当者から、リーグ分の代金を受け取る。
- ②試合当日、マニュアルに従って、審判代を支払う。また、用紙に必要事項を書いていただく。
- ③リーグ会計担当者は、試合日ごとに「旅費精算書」「会場費の領収書」(県立高校の場合は、納入通知書兼領収書)「行政財産使用許可書」(事務所に申請後、いただける文書です)を下記の宛先(岐阜県バスケットボール協会)に郵送する。その際、朱書きで **〇リーグ会計書類在中** と記載する。もしくは、別紙の宛名ラベルをダウンロードしてご利用ください。

〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館4A-1号室

(一財)岐阜県バスケットボール協会 宛

※各学校から県協会に郵送する際、各学校の費用で郵送していただけない場合は、各リーグの会計から切手の購入をしてください。購入の際には、(一財)岐阜県バスケットボール協会に領収書をもらってください。その領収書と一緒に郵送していただけると助かります。

※2日連続で試合がある場合は、2日分まとめて郵送していただいてもかまいませんが、それ以外はまとめて送ることがないようにお願いします。

※試合日にリーグ会計担当者のチームの試合が組まれていない場合もあるかと思えます。その場合は、試合のあるチームの部顧問に、③の依頼をしてください。

- ④すべての会計業務が終了したら、U18 リーグ会計担当に余ったお金や書類を渡す。(誰か経由でもかまいません)

〈審判担当〉

①運営責任者から送ってもらった運営計画表を見て、審判割り当てが適当か確認し、必要に応じて入れ替える。審判の欄に空欄があれば、2試合吹ける審判がいるのか、ライセンスをもっている生徒がいた場合に、吹いてもよいのか確認し、追加で入力する。どうしても、審判が足りず、PBA からの派遣を依頼する場合は、U18 審判副委員長:山内先生(中津高校)に連絡し、どなたに来ていただけるか教えていただく。

山内先生: p51073@gifu-net.ed.jp

②運営計画表の審判の欄が完成したら、運営責任者に送る。(PBA に依頼する審判のところは、名前が入らなければ、PBA 審判員と入力する)

〈記録の報告について〉

※記録の報告は、最終試合の組み合わせ右側のチームが担当とする。

①U18 部会のホームページから、記録報告書をダウンロードする。

②必要事項を入力する。

③記録報告書を報道委員長:遠山先生(中津商業高校)にメールで送る。試合後 1 週間以内には送ってください。

遠山先生: p54735@gifu-net.ed.jp

④リーグ記録担当者が、すべての試合のスコアシートを預かり、リーグ内すべての試合が終了したら、スコアシートを遠山先生に、郵送等で届ける。

【運営に関わる注意事項】

・今大会は有観客で実施し、「リーグ戦コロナ対策」にそって行うこととする。観客の人数制限は別紙参照とする。ただし、参加者名簿の提出は不必要。(顧問・部員・チーム関係者すべての名簿が不要)

・試合後 2 週間以内に感染者が判明した場合、県高体連のフローチャートの連絡方法ではなく、U18 部会長:宮崎先生(岐阜農林高校)にのみ、まずは連絡をください。

・気象警報やコロナの関係で予定日にできなくなった試合がある場合は、別日にその試合を行ってください。極力中止とはせず、すべての試合をやり切っていたいただきたいと思います。

・チーム事情での棄権は、没収試合とし、20対0と記録してください。

・審判日当は、必ず各リーグのファイルに入っているものからお支払いください。

・消毒については、各チームで準備することを原則としますが、会計ファイルに審判日当+消毒代を入れておくので、必要に応じて、消毒等をご購入ください。購入した場合は、領収書をもってください。宛名は「(一財)岐阜県バスケットボール協会」でお願いいたします。

至らない点が多くあるかと思いますが、ご協力よろしく願います。お気づきの点があれば、U18 部会長:宮崎先生、もしくは、競技副委員長(リーグ戦担当):福井まで、ご連絡ください。